

## 行動指針の「段階」表(令和3年5月12日から)

R03.05.07

月 日	行動指針 のVer.	入 構	授業および連絡指導	課外活動	教員の出張	会議・会合・イベント	事務窓口
令和3年 4月25日 ～ 5月11日	Ver.8	<p>段階1-⑤</p> <p>段階1-⑤が無い項目 については、段階1-② を継続して適用する。</p>	段階1-③	段階1-②	<p>世田谷 段階3</p> <p>厚木・オホーツク 段階1</p>	<p>世田谷 段階3</p> <p>厚木・オホーツク 段階1</p>	段階1
令和3年 5月12日 ～ 5月31日	Ver.8	<p>段階1-⑤</p> <p>段階1-⑤が無い項目 については、段階1-② を継続して適用する。</p>	段階1-③	段階1-②	<p>世田谷 段階3</p> <p>厚木・オホーツク 段階1</p>	<p>世田谷 段階3</p> <p>厚木・オホーツク 段階1</p>	段階1